

みんなのふくし丸亀プラン

(丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画)

(案)

【概要版】

令和8年●月
丸　　亀　　市
丸亀市社会福祉協議会

この計画が目指すこと

「地域福祉」とは、「地域で暮らすみんな」が、安心して幸せに暮らせるように、地域生活課題に対して地域住民や関係機関・団体などの関係者がお互いに考え、解決に取り組んでいく考え方です。地域福祉の推進にあたっては、日頃から地域の人たちが顔を合わせ、言葉を交わし、地域とつながることが大切です。一人では抱えきれないような生活の悩みや、複雑に絡み合った困難にも、地域全体で寄り添い、必要に応じて専門的な支援につなぐことのできるしくみづくりを目指します。

地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会です。

自助・互助・共助・公助の概念

自 助

- 日ごろから地域における交流や活動に参加します。
- 自身や家族で行政サービスや民間サービスを利用しながら主体的に解決を図ります。
- 自身の努力のみで解決できない課題について、自らの判断で隣近所や友人に相談したり、行政や専門機関に支援を求めたりします。

互 助

- 近隣の住民同士や地域で活動する組織・団体等による自主的な支え合い・助け合いで、課題の解決を図ります。
 - ・地域の人や友人等による助け合い
 - ・コミュニティなどの多様な主体による活動
 - ・ボランティア活動
 - ・当事者団体の取組など

地域福祉においては中心となる取組です。

共 助

- 国民全体で支え合う、制度化された相互扶助。
- 介護サービスや医療、年金などのように、保険料・税を納付することにより、必要になった場合に対価としてサービスや年金の支給を受けます。

公 助

- 行政や公的機関が提供するサービスや支援。
- 自助・互助・共助で解決できない生活課題に対応するため、支援やサービスを提供します。
- 個人や地域の事情に左右されず誰もが公平にサービスを受けられるよう制度として位置付けます。

基 本 理 念

みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀

基本目標1 みんなつながる共感と交流の「地域づくり」

地域で安心して暮らすためには、年齢や性別、障がいの有無、経済状況、国籍や文化の違いに関わらず、誰もが自分らしく参加でき、交流できる場が必要です。また、生活のしづらさを感じる人が孤立することなく、必要な支援を受けながら地域社会に関わることができる支援体制が大切です。

基本目標2 みんなで支え合う「ひとづくり」

地域福祉を持続的に展開していくためには、地域活動を支える多様な人材の確保が不可欠です。特に、「福祉の専門的人材」の確保を進めることは、今後の地域福祉を支える基盤として重要になります。

基本目標3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」

近年、多様な福祉課題や困りごとを抱える人々が増えており、その背景には社会的孤立や複合化・複雑化する福祉ニーズなどがあります。住民が安心して暮らすためには、全ての人々が必要な支援を受けられる「しくみづくり」が重要です。

基本目標1 みんなつながる共感と交流の「地域づくり」

行動目標1 地域でつながり支え合う関係を深めよう

【みんなで行う取組の方向】

- 地域の中で支え合える環境を整え、誰もが必要な情報を入手できる環境を整え、地域とのつながりを深めていきます。
- 世代や属性を超えて互いを尊重し、多様な住民の交流の機会を充実させ、地域の中で学び合い、支え合う関係づくりを進めます。
- 支援を必要としていても声を上げにくい住民がいることに配慮し、身近な地域での見守り活動や日常的な声かけを広げ、些細なことでもお互いに相談し、支え合える地域づくりを進めます。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	住んでいる地域において、住民同士の支え合い・助け合い活動が充実していると考える人の割合 (市民アンケートより)	35.2%	
参考指標	ホームページ、SNSなどによる情報発信回数	随時	月1回以上
	生活圏域ごとの福祉協力員への研修会開催数	年1回	年1回以上

行動目標2 地域での活動を活性化させよう

【みんなで行う取組の方向】

- 地域団体の活動を支援し、地域のつながりを強化します。
- 地域での活動の内容や参加方法が誰にでもわかるよう、周知・情報提供の充実を図ります。
- 地域で活動する住民同士・団体同士が地域課題を共有し、交流・情報交換を行う場や機会を充実させます。
- 地域において、住民相互の助け合い・協力のきっかけづくりを進め、生活上の困りごとを住民同士で支援し合えるために必要な取組を行います。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	地域活動について活動したことがない市民の割合 (市民アンケートより)	48.1%	
参考指標	コミュニティごとに地域課題をテーマとした地域懇談会の開催数	年1回	年1回以上

行動目標3 多様な人が参加できるしくみをつくろう

【みんなで行う取組の方向】

- 誰もが安心して参加できるような環境づくりを進めています。
- 年齢や立場、経験の違いに関わらず、全ての人が自分らしく関われるような場を目指し、互いに支え合う地域づくりを推進します。
- 多様な背景を持つ人々が地域活動に関われるよう、柔軟で多彩な参加のしくみをつくります。

【 成果指標・参考指標 】

	指標	令和 6 年度	令和 13 年度
成果指標	これまで地域の問題について地域の人と話す機会がなかった市民の割合 (市民アンケートより)	70.8%	
参考指標	社会参加応援パートナー登録数	12 事業所・団体 (R7 年度 10 月 末時点)	
	コミュニティセンターでの相談機能付き カフェの実施か所数	3 か所	17 か所

基本目標 2 みんなで支え合う「ひとづくり」

行動目標 4 人権意識と福祉の心を育てよう

【 みんなで行う取組の方向 】

- 地域におけるふれあいを通じて、住民一人ひとりが相互理解を深め、人権尊重の意識を共有し、思いやりの心を育みます。
- 福祉講座等の充実を図り、地域福祉を担う人材の育成を推進します。
- 地域福祉の意義や役割についての理解を深め、誰もが自分ごととして関わられるような意識づくりを進めます。
- 教育・ふれあい・体験学習の機会を通じて、幼少期から多様な人々の存在を知り、相互理解と共生の意識を育みます。

【 成果指標・参考指標 】

	指標	令和 6 年度	令和 13 年度
成果指標	福祉に関心がある市民の割合 (市民アンケートより)	67.5%	
参考指標	ふくし出前講座開催数	年 37 回	年 45 回

行動目標 5 地域福祉活動の担い手を増やそう

【 みんなで行う取組の方向 】

- 若者やこども、高齢者がそれぞれの特性や経験をいかして地域活動に継続的に参加できるよう支援していきます。
- 商店・事業所等が地域福祉活動の担い手として参画できるしくみづくりを進めます。
- 見守り活動等に必要な個人情報の取扱いについて、関係者で適切な対応を検討します。
- 地域住民一人ひとりが、地域福祉・ボランティア活動の意義を理解し、活動の担い手を支える意識を高めます。
- 住民やボランティア団体等が参画する話し合いの場を設け、地域課題の共有や情報交換、連携促進に努めます。

【 成果指標・参考指標 】

	指標	令和 6 年度	令和 13 年度
成果指標	地域活動について活動したことがない市民の割合 (市民アンケートより)	48.1%	
参考指標	丸亀市ボランティアセンター・ボランティア個人登録者数	83 人	100 人

行動目標 6 福祉の専門的人材を育てよう

【みんなで行う取組の方向】

- 地域福祉活動の継続・充実に向け、中心的役割を担うリーダーやキーパーソンの育成をさらに進めるとともに、役割分担の工夫等により一部の人に負担が偏らないしくみを検討します。
- 福祉の専門的人材の成長と定着に向けて、学びと交流の機会の充実に努めています。
- 福祉の専門的人材が安心して活動を続けられるよう、負担の軽減に向けた工夫に努めます。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	住んでいる地域において、住民同士の支え合い・助け合い活動が充実していると考える人の割合 (市民アンケートより)	35.2%	
参考指標	市民後見人候補者数	22人	40人
	(仮称) 福祉サポーター制度の導入	未導入	導入

基本目標3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」

行動目標7 住民の困りごとに寄り添った支援の体制をつくろう

【みんなで行う取組の方向】

- 誰一人取り残さない支援体制の構築に向け、地域における多様な主体の連携を強化するとともに、世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める相談窓口機能の充実を図ります。
- 既存の分野別・課題別の枠を超えて複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、支援関係機関等による連携支援の取組を強化します。
- 制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯等の孤立を防ぐため、関係団体・事業者等とのネットワークを充実・強化し、支援の手が届きづらい人の早期把握と支援につながる体制を整えます。関係機関が連携し、複合的な課題に対して対応にあたるとともに、解決に向けて地域とのつながりづくりを支援します。
- 生活に困窮している方の状況を早期に把握し、自立に向けた支援に関係機関等が連携して継続的に取り組みます。
- 地域ぐるみで、高齢者・障がい者・子ども等への虐待やDVの防止・早期発見に取り組み、気づいた場合は速やかに適切な機関につなぎます。
- 地域ぐるみで、犯罪や非行を犯した人の立ち直りを支えるとともに、受け入れの環境づくりと再犯防止の取組を推進します。
- 既存の制度やサービスでは対応が難しい生活上の課題については、地域の支援関係者による見守り支援などで、課題の深刻化の防止に努めます。
- 支援制度や相談体制に関する情報を、地域の誰もが迷わず活用できるよう、分かりやすく整理・発信します。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	不安や悩みについて誰にも相談しない、相談できる人がいない市民の割合 (市民アンケートより)	11.2%	
参考指標	福祉課題が複合化・複雑化した事例についての(関係部署、市民などからの)相談件数	96人(R7年度10月末時点)	
	重層的支援の多機関協働に関する研修実施回数	年3回	年1回以上

行動目標 8 質の高い福祉サービスを提供しよう

【みんなで行う取組の方向】

- 福祉による支援を必要とする人の意向を尊重しつつ、適切な福祉サービスを選択・利用でき、相談を受けた人が必要に応じて適切な窓口につなげることで、相談者が今後の見通しを持てるよう支援します。サービス提供事業者に対する評価、指導、苦情に対する対応等を通じて、福祉サービスの質の向上に努めます。
- 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、高齢者や障がい者等の権利擁護の取組を推進します。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	行政及び民間の福祉サービスの質について 充足していないと考える事業所の割合 (事業所アンケートより)	44.9%	
参考指標	介護・障がいの支援に関する個別プラン内容の 全件チェック	実施	実施
	介護・障がいの支援事業所に対する研修の実施	年1回	年1回以上
	日常生活自立支援事業利用者数	66人	75人

行動目標 9 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

【みんなで行う取組の方向】

- 障がいのある方や高齢の方も含め、誰もが快適に過ごせる地域の環境づくりを進めます。
- 誰もが安心して外出できるよう、移動手段の充実を図ります。
- 外出の支援やコミュニケーションの支援を充実させ、誰もが地域活動に参加しやすい環境を整備します。
- 既存の地域資源を活用し、地域において多様な居場所づくりを進めます。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	家や学校、職場以外に気軽に続ける居場所がない市民の割合 (市民アンケートより)	30.6%	
参考指標	ふれあいいきいきサロン開設数	130か所	170か所

行動目標 10 地域における防犯・事故防止活動を広げよう

【みんなで行う取組の方向】

- 地域の防犯意識を高めるため、学校、企業、関係機関など多様な主体との連携を深めます。
- インターネットを悪用した消費者被害や犯罪等について、関係機関と連携して周知・啓発を行います。
- 交通マナーをみんなで守り、地域の交通安全に対する意識を高めます。
- 地域ぐるみの見守り等により、安全・安心なまちづくりを進め、高齢者や障がい者、こども等が犯罪や交通事故に巻き込まれることを未然に防ぎます。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	防犯など地域の安全に関することについて課題や問題があると感じる市民の割合 (市民アンケートより)	24.1%	
参考指標	福祉イベントでの交通安全に関する周知回数	年2回	年2回
	安心キット登録者数	5,844人	6,200人

行動目標11 災害に強い地域をつくろう

【みんなで行う取組の方向】

- 一人ひとりが災害に対する意識を高められるよう、SNSなどを活用して多様な世代に情報発信を行い、防災への関心と主体的な行動を促進します。
- 平常時から地域の中のつながりづくりを進め、地域の防災・減災力を高めます。
- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、災害時に安全に避難でき、安否確認や避難所での生活が安心して送れる体制の充実を図ります。

【成果指標・参考指標】

	指標	令和6年度	令和13年度
成果指標	防災に関することについて課題や問題があると感じる市民の割合 (市民アンケートより)	25.7%	
参考指標	避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率	83.5%	88%
	「(仮称)生活支援支え合いセンター」設置訓練の実施	未実施	実施

計画の推進に向けて

1 計画の 推進体制

本計画は、住民、コミュニティ、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、社会福祉法人をはじめとする関係団体、事業所、社会福祉協議会、市がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働して推進していきます。

推進に際しては、「丸亀市福祉推進委員会」において本計画の進捗状況の確認や定期的な評価を行います。

2 計画の 進行管理

毎年、本計画に掲げている「丸亀市の取組」及び「丸亀市社会福祉協議会の取組」については、「丸亀市福祉推進委員会」において評価・検証を行い、改善につなげていきます。また、丸亀市社会福祉協議会の取組については、毎年度「事業報告書」中で進捗状況の確認を行い、「理事会・評議員会」において評価・検証を行います。

目標指標については、行動目標ごとに、「活動等を通じて、対象者や関係機関・地域にどのような変化（知識・態度・行動・関係変化等）が生じたか（結果の成果）」を評価する成果指標を設定し、本計画の中間期間にあたる3年後に取組状況の検証・評価を行います。また、成果指標の達成に向けて、事業の実施状況を把握するための参考指標を定め、毎年実施状況をモニタリングしていきます。

また、指標の達成状況だけでは把握しきれない部分についても、指標の位置づけのない取組の進捗状況などを踏まえながら、総合的に評価し、次期計画につなげていきます。